個票データの利用に関する誓約書

様式第２号

令和　年　　月　　日

初等中等教育局教育課程課長　殿

私は、以下の目的のため個票データを利用するに当たり、下記の事項を遵守することを誓約いたします。

利用目的（どちらか１つ選択）

（　　）教育機関又は家庭における指導等の改善充実を図る

（　　）公的機関における教育施策の改善充実を図る

記

１　個票データ提供方針（以下「本方針」という。）に同意し、自らの立場に応じて本方針における申出者又は利用者の義務を負担すること。

２　提供された個票データを個票データの提供に関する申出書（以下「申出書」という。）に記載した範囲内でのみ利用し、申出書に記載のない第三者への譲渡、貸与その他の方法による利用は行わないこと。

３　いかなる場合も、提供された個票データ等を用いて特定の個人、学校又は設置管理者を識別する分析を行わないこと。

４　提供された個票データを用いた研究等の成果の公表において、個人や団体名が第三者に特定されるおそれがある個別の回答結果を示すことがないようにすること。

５　提供された個票データは、厳重に管理し、漏えい、紛失等のないようにすること。

６　提供された個票データ１ファイルについて、当該ファイルを別の記憶装置に複写・保存する行為は１回に限定し、当該記憶装置の保存・複製ファイルが消去されない限り、別の記憶装置への複写・保存をしないこと。

また、個票データの加工又は集計により作成した中間生成物についても、個票データの取扱いに準ずるものとすること。

７　本方針に違反した場合、本方針に従い貴省が定める措置が適用されることに合意すること。

８　利用期限終了日までに、提供された個票データを必ず消去すること。

９　提供を受けた個票データを利用した研究成果等を公表すること。

10　個票データの利用を終了した場合（当初の目的が達成できないことが判明した場合を含む。）には、本方針第７に基づき、直ちに、集計等のためにハードディスク等の記憶装置に保存又は紙媒体等に出力した個票データ及び中間生成物を消去すること。

11　提供された個票データの利用により何らかの不利益を被ったとしても、貴省の責任は一切問わないこと。

12　その他個票データの利用に際しては、貴省の指示に従うこと。

13　個票データの利用にあたり、本方針に加えて貴省が利用者に対し個票データの提供に関する承諾通知書において付加した以下の条件を遵守すること。

　（個票データ等の利用にあたっての追加条件）

令和　　年　　月　　日

所属機関名　　　　　職名　　　　　　　氏名

利用者

利用者

利用者

利用者

利用者

所属機関の代表者又は管理者